

<一般委託>

よこすか市議会だより製作業務委託 仕様書

よこすか市議会だより製作業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	よこすか市議会だより第29・30・31号の編集及び印刷
2	履行期間	契約の日から平成31年2月28日
3	施行場所	横須賀市議会及び別途指定する場所
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 平成25年4月1日以降に、国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した「広報紙又は議会報」製作業務の契約を元請けとして締結し完了した実績があること。
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、各号納入後に精算払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市議会事務局議事課 046-822-8532

<指示又は希望事項>

<p>グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係</p>	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
---	---

## 「よこすか市議会だより」製作業務委託 仕様書 別紙

次の製作について、発注者・横須賀市を甲とし、受注業者を乙として以下のとおり仕様を定める。

1 目 的 よこすか市議会だより製作

2 業 務 よこすか市議会だより第 29・30・31 号の編集及び印刷  
\*別添の「よこすか市議会だより第 27 号」を参照

3 規 格

- (ア) 版型 タブロイド版
- (イ) カラー (4色) 印刷 微塗工マットコート・D巻・53.0 kg  
植物を原料としたインクを使用すること
- (ウ) 頁数 4頁
- (エ) 組型 原則として縦6段
- (オ) 活字の大きさと書体 原則 12 ポイントゴシック体またはこれに類する書体とする
- (カ) 紙質 古紙が配合されていること  
古紙配合率については契約後協議により決定する

4 予定数量 328,050 部 (109,350 部×3回)

5 発行日 第 29 号 平成 30 年 8 月  
第 30 号 平成 30 年 11 月  
第 31 号 平成 31 年 2 月

6 契約期間 契約の日から平成 31 年 2 月 28 日まで

7 内 容

- (ア) 甲は乙に入稿データ (文字原稿、写真、グラフ、図表等) を電子データ (Word、Excel、JPEG) で提供する。
- (イ) 乙は入稿データに基づき、紙面デザイン・レイアウト、イラスト等の作成、版下作成、校正、製版、印刷、納品、最終原稿データの保存・提供をすること。
- (ウ) 乙は紙面作成に関する豊富な知識・技術を有する製作スタッフを起用し、

紙面の充実と編集作業の円滑な進行に努めること。

- (エ) 乙は甲の要請に基づき、各号の編集及び校正を協議する広報広聴会議に出席し、紙面デザイン、レイアウト等に関する助言を行うこと。
- (オ) 色校正については簡易色校正とし、4部提出すること。
- (カ) 印刷は甲が確認した最終の印刷原稿に基づいて行うこと。
- (キ) 編集スケジュール及び納入期限は、甲の作成するスケジュール案をもとに協議のうえ決定することとする。
- (ク) 原稿等のデータの受け渡しは電子メールで行うものとし、乙が提供するデータ形式はPDFとする。

・第29号スケジュール案（日程は目安であり、変更される可能性有り）

日付	甲	乙
6/6 (水)	本会議・一般質問	
7/9 (月)	乙へ入稿データ送付	(本会議から23営業日後) 入稿
7/18 (水)	初校データ確認	(入稿から6営業日後 ・広報広聴会議の前日まで) 甲へ初校データ送付
7/23 (月) ～ 7/26 (木)	広報広聴会議（※日程未定） 乙へ初校修正データ送付	広報広聴会議へ出席 初校修正
8/2 (木)	2校データ修正	(初校修正から4営業日後) 甲へ2校データ送付
8/3 (金)	乙へ2校修正データ送付	2校修正
8/7 (火)	簡易色校正	(2校修正から3営業日後) 甲へ簡易色校正送付
8/8 (水)	乙へ校了連絡	印刷開始
8/20 (月)		(印刷開始から7営業日後 ・発行日の2営業日前) 指定場所へ納品 (AM中)
8/22 (水)	第29号発行日	

- ・第30号 10月中旬入稿、11月中旬納品予定
- ・第31号 12月下旬入稿、2月上旬納品予定

## 8 製本加工及び梱包方法

- (ア) 製本加工は2ツ折り加工とする。

(イ) 梱包は1梱包1,000部とする。

## 9 納品

(ア) 納品は紙面と電子データ(PDF)とする。

(イ) 納品場所は別途甲の指定する場所(新聞折り込み業者、市議会事務局など市外1カ所、市内2カ所)とする。

(ウ) 各号の納入期限は発行日の2営業日前の午前中とし、詳細は協議のうえ決定する。

## 10 契約及び支払い方法

(ア) 契約は総価契約とする。

(イ) 支払いは各号納入後に精算払いとする。

## 11 特記事項

(ア) 甲は納品された市議会だよりを配布、譲渡、複製及び展示を行うことができる。その他の利用については両者協議のうえ決定する。

(イ) 甲が提供した文字原稿、写真、グラフ、図表等などは、編集作業終了後速やかに返却すること。

(ウ) 本仕様書の各条項に違反した場合、甲は、契約金額の一部または全部を支払わず契約を解除すること、または乙に再印刷を行わせることができる。

(エ) その他、本仕様書に定めのない事項並びに疑義が生じた場合は、両者は速やかに協議を行うこととする。

## 12 その他

甲と乙の双方が合意し、本市議会において平成31年度予算が承認された場合、平成31年4月1日から平成31年5月31日にまでの間に発行する第32号よこすか市議会だよりの編集及び印刷について、本契約における発行1回あたりの額と同一額で随意契約をする。

なお、乙が当該契約を締結する意思がない場合については、平成31年2月28日までに通知すること。

連絡先 横須賀市議会事務局 議事課 青木  
電話番号 046-822-8461

市議会だより納品場所・部数一覧

No.	納品場所	郵便番号	所在地	電話番号	部数
1	アドポート神奈川	243-0301	神奈川県愛甲郡愛川町角田501-1	046-284-5002	105,200 部
2	湘南カーゴ	238-0023	神奈川県横須賀市森崎1-18-19	046-837-1600	1,150 部
3	市議会事務局	238-8550	神奈川県横須賀市小川町11	046-822-8532	3,000 部
合計					109,350 部



# よこすか市議会だより

No.27  
平成30年(2018年)  
2月9日号

YOKOSUKA CITY COUNCIL

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 ☎046(822)9394 [市議会事務局議事課]

横須賀市議会

検索

pd-ccs@city.yokosuka.kanagawa.jp

発行 横須賀市議会  
編集 広報広聴会議

# 大雨、台風災害対応に補正予算を可決



観覧車から見る風景



平成29年10月、長井海の手公園ソレイユの丘に三浦半島唯一となる観覧車がオープンしました。晴れた日には富士山、江の島も見ることができます。市議会では観光立市推進条例を提案・制定するなど、横須賀の観光振興に取り組んでいます。これからも多くの方に来ていただけるようなまちづくりに力を注いでいきます。

平成29年12月定例議会は11月29日から12月14日までの16日間で開催しました。本会議中の一般質問では11月29日と30日に各々8人、7人の合計15人の議員が登壇し、市長等に対して議論を展開しました。  
平成29年度横須賀市一般会計補正予算に関しては、9月から10月にかけて発生した大雨、台風によって大きな被害を受けた道路、港湾の復旧にかかる経費が計上されたほか、国の法改正に伴う各種システム改修費等で、5億9,789万6千円増額するものでした。  
また、公園など市の施設の管理・運営を行う指定管理者を新たに指定する議案20件の提出があり、あわせて37件の議案が委員会に付託され、審査を行い、最終日の12月14日、本会議において全議案を可決しました。  
また、本定例議会においては議員提出議案が2件あり、このうちいわゆる「ごみ屋敷」対策条例については議会の政策形成サイクルに基づいて、課題の抽出から解決のための道筋づくり、条例案の作成までを議会が行ったもので、昨年5月に発足した政策検討会議において設置された、具体の協議を行う課題別検討会議の最初の事例となりました。(4面に関連記事)

## 12月定例議会 一般質問

松岡 和行 議員 自由民主党

### 地域医療救護所のあり方と「すかなごころ」

問 地域医療救護所9カ所のうち7カ所が津波浸水区域内に立地する問題を繰り返し指摘してきたが、前市長からは実効性のない計画が示されただけだった。これに対し、ある医師の取り組みにより、西地区の地域特性に合わせた救護所の増設と、多くのスタッフが地域で参集する体制案が固まってきている。西地区における新たな災害時医療体制に対してどのよう

に評価されるか。

答 地域の皆さんが自主的に立ち上げ、地域力を最大に生かした救護所体制は大変すばらしい。医師のリーダーシップで、地域の力をまとめたからこそ、体制が整ったと思う。

問 「すかなごころ」の渋滞対策及び設備拡充の必要性は。

答 農地法の規定の中でよい解決策を探っていきたい。

加藤ゆうすけ 議員 無所属みらい

### 路上喫煙から市民を守る対策について

問 携帯灰皿を持ち、ポイ捨てはしないが、路上喫煙をする人をどのように思うか。

答 路上喫煙は周辺に不愉快な思いをさせる行為になりにかぬない。

問 ポイ捨て防止以外の政策が必要では。

答 受動喫煙防止の観点からも路上喫煙を減らすべきだ。

問 児童生徒の安全確保のため、交通事業者と連携し、煙が漏れない喫煙場所の確保など試みては

いかがか。

答 敷地確保や費用面で課題がある。

問 モラルへの訴えに限界がある。路上喫煙そのものを防止する条例制定はいかがか。

答 強制できない。路上喫煙自粛を求める努力規定の啓発を続ける。

問 路上禁煙地区を新たに指定する可能性は。

答 一つの選択肢だ。受動喫煙はいけない。指定地区拡大も含め前向きに検討する。

西郷 宗範 議員 自由民主党

### 学校図書館と市立図書館の連携

問 学校図書館と市立図書館の蔵書を物流で相互活用できるようなシステムの構築を行い、学校図書館でも市立図書館の蔵書を借りられるようにしてはどうか。

答 市立図書館の蔵書を学校教育に活用することは大変有意義である。学校図書館と市立図書館の蔵書の配送方法については、教育委員会に検討を依頼した。

問 第3次子ども読書活動推進計画において、市立図書館の蔵書を学校教育で活用することを推

進していく。

問 ICTを活用した読書率の向上策として、スマホアプリの導入または開発を行ってはどうか。

答 ICT活用により図書館利用が増えることは大変望ましい。読んだ本を履歴化できるように一部機能を拡張しているところだが、アプリ等の開発を含め研究していく。



小幡沙央里 議員 無所属みらい

地域福祉・市民参加について

地域福祉において、障害、高齢、生活困窮、児童など分野を超えた連携を進める必要があるのではないかと。
問 行政分野をまたいだ課題への多職種連携はできるだけ早く進めていく。法律の専門家も入れ、法福連携を進めたい。
問 社会福祉協議会に期待する役割は何か。
答 地域の声を聞き、地域課題に取り組んでほしい。また今後、市と社会

福祉協議会の役割分担を明確にしていきたい。
問 市民公益活動への参加を促す制度を改善すべきではないか。
答 現在行っているアンケートの結果を受け、今後、ポイント制度のあり方を検討していく。
問 市職員が地域活動に参加しやすいような基準を示してはどうか。
答 市職員が公共性の高い市民活動に参加できるようにしていきたい。

本石篤志 議員 公明党

全特別支援学級にデージー教科書の導入を

行政センターにある備蓄食糧の使用を誰が許可するかなど災害時避難者対応の認識を共通化するための行政組織間のルール作りをすべきではないか。
問 避難者への備蓄物資の提供は現場の職員の判断で可能としてきており、周知徹底する。
問 現状、教育ネットワークサーバが設置される教育研究所と比較し、安全対策の向上と運用経費の縮減が可能となる通

信事業者の局内へのサーバ移設をすべきではないか。
答 サバ次期更改時の平成33年度までに検討する。
問 デージー教科書の普及促進のため、教育委員会が日本障害者リハビリテーション協会に市立小・中学校の全特別支援学級分を一括利用申請すべきではないか。
答 平成30年度から使える体制を組みたいと考えている。

石山 満 議員 公明党

民生・児童委員用Q&A方式の冊子作成を!

民生委員・児童委員のために、より実践的な活動の指針となるQ&A形式の冊子を作成しては

冊子を本市の実情に応じた横須賀ならではのものにして、委員の皆さんとともに作成していきたいと考えている。
問 電子申請による「子育てワンストップサービス」開始に向けた本市の準備状況はどうか。
答 準備はこれからだが、市民の利便性向上が

十分に図られると見込まれるものについては、順次導入を検討する必要があると考えている。
問 LINEを利用したはじめ・自殺相談事業を導入してはどうか。
答 国のモデル事業における成果と課題など、教育委員会と協力して研究する必要がある。

井坂 直 議員 日本共産党

市役所の働きぶりを評価するのは市民である

国が進める人事評価制度は、公務組織になじまない。評価書類作成の時間を削減し、市民や職員同士のコミュニケーションを充実させることにより業務負担は軽減され、市民サービス向上につながるだろう。見直しの検討を。
問 見直しは進めている。職員に負担のかわらない人事評価の仕組みを考えていきたい。
問 市立病院の指定管理者が、業績評価制度を導

入する計画がある。医療・介護現場はチームケアが基本であり、市立病院に評価制度はなじまないのでは。
問 同感だ。基本的に医療・福祉現場で評価制度があること自体、理解できない。
問 これから施設の解体工事が増えてくる。行政側が主体的にアスベスト対策を進めるべきだ。
答 重要性は理解している。検討したい。

高橋 英昭 議員 研政

公設学童クラブの検討と地域愛の醸成

学童クラブの空白地では現状が進まないことで多くの人が機会を失っている。公設の学童クラブ設置を検討していくことが必要ではないか。
問 小規模校であるため、民間の参入は困難。とはいえ、ニーズはあるはずであり、応えていくためには、民間だけに委ねることの限界がある。

民で担い切れない部分については、公で担うことも必要。一歩進めていきたい。
問 地域愛を醸成する第一歩は自分のまちを知ること。上毛かるたに倣い、横須賀かるたを作って広めてはどうか。
また、学校での活用を検討してはどうか。
答 有効な方法の一つと

して、ぜひ検討していきたい。
答 有効な教材の一つ。作成された際には、教育活動での活用について学校へ働きかけていきたい。

田中洋次郎 議員 自由民主党

プログラミング教育の積極的導入について

日本のICT機器の学習活用度は、OECD加盟35カ国中最下位と非常に遅れている。2020年から小学校でプログラミングを必修化する国の取り組みは、世界に通用する人材を輩出するような仕組みになると思うか。
問 本市は2020年にこの分野で日本をリード



ねぎしかずこ 議員 日本共産党

県・国・米軍にも言える市政を

県立三浦ふれあいの村は自然体験教育施設として、市内の多くの小学校や青少年団体にも利用されてきた。しかし県は一方的に、民間に移行させると市に通知してきた。大幅な値上げも予定されている。利用者負担の増大が教育や青少年育成へ影響を与えるのは問題であり、県に意見せよ。
問 県の決定に意見する考えはない。
問 横須賀を母港とする米海軍イージス艦が相次

いで深刻な事故を起こしている。その原因は何と考えるか。
問 いくつかの人的ミスが重なって起こった。
問 海の基本的なルールも守らない異常ともいえるやり方に対し、米海軍に意見せよ。
答 安全で安定的な運用を希望するが、意見や抗議はしない。
問 さらなる追加配備を拒否せよ。
答 その立場にない。

大野 忠之 議員 自由民主党

地域経済の活性化と定住促進に向けて

地域の多様な情報を発信し、特産品のPRもする本市のアンテナショップを東京に開設すべきと考えるか。
問 経費、人員など課題はあるが、前向きに検討していきたい。
問 商工会議所や観光協会とコラボするなど、市だけで考える必要はないと思うか。
答 そういう協力関係が築ければ、積極的に進めていきたい。
問 市長が公約で訴え、

就任早々動き出した国道357号の延伸は追浜駅前再開発と連動して進めるといふことか。
答 それは当然のこと。横須賀市の玄関口がこれで開かれると考えている。
問 このチャンスを逃さず、市内への南伸についても、しっかりと進めていくべきと考えるか。
答 あらゆる可能性を探って、市の発展のために、全てを使って取り組みたい。

青木 哲正 議員 自由民主党

横須賀市における生産性革命について

第4次産業革命では、横須賀市の生産性改革を進めるため、ICTにより市役所の手続きを簡略化し、市民の個人確認を簡便化し、書類のやり取りの時間を減らすことが必要と考える。そこで、①マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書等の交付とコンビニ投票、②同カードとスマートフォンアプリを利用した手続きの簡素化、③同アプリを利用した市民アンケート、④人が対応する業務とICT化できる業務を分ける必要



※このほかに、大村洋子議員、小室卓重議員、藤野英明議員が一般質問を行いました。(紙面の都合上、質問記事は議員一人あたり2回までの掲載となります。)

# 予算決算常任委員会

## 16件の指定管理者の指定に関する議案等を審査

12月定例議会では、3件の補正予算議案のほか16件の指定管理者の指定に関する議案の審査を行い、分科会において活発な質疑が交わされました。

その後、12月12日に常任委員会を開き、各分科会委員長から審査の報告を受けました。討論では、「少子高齢化と人口減少が進んでいる本市において、子育て環境の改善は最優先課題である。病児・病後児保育センターのあり方の見直しに係る検討をすぐにでも始

# 常任委員会の審査から

## 生活環境常任委員会(分科会)

### 台風被害による復旧工事等の補正予算を審査

分科会に送付された平成29年度補正予算は、日の出防災資機材倉庫改修における繰越明許費、住民票の写し等及びマイナンバーカードに戸籍上の氏名とともに旧姓を併記できるようにする仕様変更の整備費、廃棄物広域処理施設建設事業費、台風21号による高波等で被害を受けた津久井浜海岸公衆トイレの復旧工事に係るもので、それぞれ補正を行うこととなった

理由等について説明がありました。このうち、三浦市最終処分場の建設に際して、残土処分先の変更理由が三浦市による地質調査の内容及び結果に対する本市の確認方法、同調査終了後の議会への報告方法及び報告時期などの質疑がありました。

常任委員会では、税額控除の対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定を1団体取り消すこと、また、すでに指定している特定非営利活動法人のうち1団体について当該対象となる期間を更新するための議案を審査し、採決の結果、全会一致で原案通り可決すべきものと決定しました。

また、一般報告として、第5次男女共同参画プラン案の達成数値目標の根拠、コミュニティセンター使用料を設定する際の考え方、市民防災センターあしんかん運営の見直し等について質疑が交わされました。



三浦市最終処分場完成予想図

理由等について説明がありました。このうち、三浦市最終処分場の建設に際して、残土処分先の変更理由が三浦市による

(委員長 南まゆみ)

# 総務常任委員会(分科会)

## 新年度の事務執行体制のポイントを審査

分科会では、文化会館・体育会館・勤労福祉会館それぞれの平成33年度までの指定管理者の指定議案等について審査を行いました。委員からは、各指定管理者選考日程に関する基準を定める必要性、申請団体が少ないことに対する評価と今後の選考のあり方、継続となる事業者で前回よりも評価が下がった場合の指導の有無、評価基準の妥当性と施設特性に合わせた評価を重視する必要性、選考委員が過去の実績を含めて評価できる仕組

み構築の必要性、選考委員が事前公表されることで事業者と接触するリスクに対する見解等について、活発な質疑が交わされました。常任委員会では、新年度の執行体制を見直すための行政組織条例の改正議案については、災害対応部門を市長室に設置するメリット、組織改正による業務効率化と行財政改革によるコスト削減を両立する必要性等について質疑がありました。また、総合体育会館メインアリーナ天井改修その他工事請負



総合体育会館メインアリーナ

し案に関するしては、はつらつシニアパスの対象年齢と利用者負担を見直すこととなった経緯、廃止の方向性が打ち出されているふれあいお弁当について各地区社会福祉協議会が同様の取り組みを実施する場合に補助金を交付するという代替施策に関して事業廃止効果が薄れる可能性があること、敬老のお祝いを現金に代わりメッセージカードの贈呈へと変更することなど、福祉施策の見直し案に対し、多くの意見がありました。

今回各委員から出された意見が、来年度予算案にどのように反映されるのか、今後注目されます。

契約締結の議案については、工事期間中のアスベスト対策、使用団体への事前周知と改修期間中の代替施設の案内について質疑があり、採決の結果、議案2件について全会一致で原案通り可決すべきものと決定しました。

(委員長 伊藤順一)

## 教育福祉常任委員会(分科会)

### 福祉関連事業の見直し案に対し多数の意見

平成29年度の補正予算に関する審査では、養育医療給付の件数が増えた理由、ごども・子育て支援新制度管理システム改修の委託先決定方法及び委託契約価格の妥当性、寄附金により導入した設備や物品へ寄附者氏名を明示する必要性など、多くの質疑が交わされました。

また、教育福祉関連施設の指定管理者を指定する議案の審査では、申請団体が1団体または2団体と少ない中で、利用者への高品質なサービスをどのように確保していくのか、申請団体を増やして競争性を高めるために選考基準を見直す必要性があるのではないかなど、管理者が固定化していることに対し、多くの意見が出されました。



分科会では12件、常任委員会では8件、合計20件の議案をそれぞれ審議しました。いずれも市長から提案を受けた議案です。とりわけ今回は、市の施設の運営管理を任せる事業者(指定管理者)を指定する議案が、20件中11件と数多くありました。各種公園・横須賀スタジアム・リーフスタジアム・テラスコート・ボート停泊所など、33の施設等が対象でした。このうち新しく民営化した施設はありませんでしたが、くりはま花の園とペリー公園については、契約期間は従来4年間でなく8年間とする変更がありま

した。中でも、くりはま花の園では契約期間を延ばしたことで、指定管理者からは集客の増加を図るために8年間で投資回収が見込める有料施設を目前で設置する提案があり、近年人気上昇中のポルダリング施設が計画されています。有識者や地域代表も交えた選考委員会による選考結果は、11件とも従来の事業者(もしくは従来事業者を含む共同事業者)を指定する内容でした。分科会・常任委員会では、選考過程等に関する質疑を経て、分科会分の10件については、特に問題を認めず予算決算常任委員会に送りました。常任委員会分の議案126号船舶保管施設等の指定管理者の指定についても、意見はなく、賛成すべきものとして本会議に送りました。

(委員長 加藤眞道)

## 都市整備常任委員会(分科会)

### 施設を任せる事業者(指定管理者)を多数選定

分科会では12件、常任委員会では8件、合計20件の議案をそれぞれ審議しました。いずれも市長から提案を受けた議案です。とりわけ今回は、市の施設の運営管理を任せる事業者(指定管理者)を指定する議案が、20件中11件と数多くありました。各種公園・横須賀スタジアム・リーフスタジアム・テラスコート・ボート停泊所など、33の施設等が対象でした。このうち新しく民営化した施設はありませんでしたが、くりはま花の園とペリー公園については、契約期間は従来4年間でなく8年間とする変更がありま

した。中でも、くりはま花の園では契約期間を延ばしたことで、指定管理者からは集客の増加を図るために8年間で投資回収が見込める有料施設を目前で設置する提案があり、近年人気上昇中のポルダリング施設が計画されています。有識者や地域代表も交えた選考委員会による選考結果は、11件とも従来の事業者(もしくは従来事業者を含む共同事業者)を指定する内容でした。分科会・常任委員会では、選考過程等に関する質疑を経て、分科会分の10件については、特に問題を認めず予算決算常任委員会に送りました。常任委員会分の議案126号船舶保管施設等の指定管理者の指定についても、意見はなく、賛成すべきものとして本会議に送りました。

(委員長 嘉山淳平)



くりはま花の園で自主事業として提案のあったポルダリング施設

更がありま

した。中でも、くりはま花の園では契約期間を延ばしたことで、指定管理者からは集客の増加を図るために8年間で投資回収が見込める有料施設を目前で設置する提案があり、近年人気上昇中のポルダリング施設が計画されています。有識者や地域代表も交えた選考委員会による選考結果は、11件とも従来の事業者(もしくは従来事業者を含む共同事業者)を指定する内容でした。分科会・常任委員会では、選考過程等に関する質疑を経て、分科会分の10件については、特に問題を認めず予算決算常任委員会に送りました。常任委員会分の議案126号船舶保管施設等の指定管理者の指定についても、意見はなく、賛成すべきものとして本会議に送りました。

(委員長 加藤眞道)

平成29年12月定例議会

審議結果

○は賛成、×は反対

Table with columns: 議案番号, 賛否が分かれた議案, 会派 (自由民主党, 無所属みらい, 公明党, 研政, 市政同友会, 日本共産党), 無会派 (小室卓重, 藤野英明). Rows include items 93, 114, 122, 128, 129.

\* その他議案及び諮問36件については、全会一致で可決、同意または異議ない旨回答しました。詳細は市議会ホームページにも掲載してありますので、ご覧ください。
\* 議長は、議事を取り仕切る立場から、採決に加わりません。

【会派所属議員名】平成29年12月14日現在

- 自由民主党 田辺昭人 大野忠之 青木哲正 青木秀介 木下憲司(議長) 松岡和行 渡辺光一 西郷宗範 南まさみ 井口一彦 田中洋次郎
無所属みらい 永井真人 嘉山淳平 矢島真知子 はまのまさひろ 葉山直 小幡沙央里 山本けんじゅ 加藤ゆうすけ
公明党 板橋衛 鈴木真智子 土田弘之宣 石山満 関沢敏行 本石篤志 二見英一
研政 伊関功滋 長谷川昇 小林伸行 高橋英昭 角井基
市政同友会 伊藤順一 伊東雅之 加藤眞道 杉田惺 山口道夫
日本共産党 大村洋子 ねぎしかずこ 井坂直

陳情

Table with columns: 件名, 結果. Items include: 安全・安心の医療・介護の実現及び夜勤交代制労働の改善を求める意見書の提出について, 介護従事者の労働環境改善及び処遇改善の実現を求める意見書の提出について, etc.

\* 審査終了とは、委員の意見が一致しないなど委員会としての結論が出せずに審査を終えた場合を言います。

3月定例議会のお知らせ

Table with columns: 開催日, 会議名. Lists dates from 2月16日(金) to 3月27日(火) and corresponding meeting names like 議会運営, 本会議, 総務常任(分科会), etc.

\* 時間の記載がないものは10時開会です。
\* 特別委員会については、日程が追加される場合があります。

議会報告会を開催します

本市議会は年に一度、市民の皆さまを対象に議会報告会を行っています。今年4月20日(金)14時～生涯学習センター、同日19時～産業交流プラザ、4月22日(日)14時～ヴェルクよこすかと、駅から近い場所で3回行います。なおヴェルクよこすか会場では手話通訳、要約筆記に加え、事前予約制で託児も行います(※)。

また従来は第一部で議会報告、第二部で質疑応答等を行ってきました。今回第二部では、参加して下さった市民の皆様と、「横須賀を魅力的なまちにするには」をテーマにグループディスカッションを予定しています。新たな試みですので是非足をお運びいただき、皆様の声をお聞かせください。

※託児をご希望の場合は、定員がありますので、4月6日(金)までに市議会事務局まで電話にてお申し込みください。☎046(822)8532

いわゆる「ごみ屋敷」対策の条例を制定しました

「ごみ屋敷」の問題は、本市においても発生件数が増加傾向にあります。今までの法令では対応が難しく、解決には長時間を要することが多く、問題が長引くほど近隣住民の生活環境は損なわれていきます。

本市議会では、生活上の諸問題の解消による根本的な解決と再発防止を目指し、平成28年10月、ごみ屋敷対策検討協議会を設置し、市の担当部局を交えて議論を重ねてきました。そして、12月定例議会において、「不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための条例」案を提出し、全会一致で可決しました。

「ごみ屋敷」の発生原因は、認知症や生活意欲の喪失が原因となっている場合があります。何らかの理由で身の回りのことをしなくなり、救済の発信力も低下した状態に陥った人達に対し、本条例の制定により、ごみの片付けだけでなく、市と関係機関や地域住民が連携して福祉的な支援や地域の見守りなど、本人に寄り添う支援を行うことができるようになります。

編集後記

多くの議員が質問に立った12月定例議会号、いかがでしたでしょうか。広報広聴会議になってから、本紙だけでなく議会報告会なども並行して企画してきました。今後も市民のみなさんと議会との双方向での情報共有を心がけていきます！

